

社協と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働推進方策

～包括的な支援体制の構築と「連携・協働の場」としての社協の役割発揮に向けて

令和3年6月 社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉推進委員会

地域福祉推進委員会

(市区町村社協、都道府県・指定都市社協)

ともに生きる豊かな地域社会の
実現に向けた共同宣言

令和2年7月31日

全国社会福祉法人
経営者協議会

地域社会を取り巻く環境変化と対応の必要性

- ① コロナ禍によるニーズの拡大・顕在化
- ② 地域生活課題の複雑化・複合化と社協の役割
- ③ 包括的な支援体制の構築に向けた連携・協働

連携・協働の目的

- ① 制度の縦割りを超えて包括的な支援を実現する
- ② 災害に強い地域づくり
- ③ 福祉教育、福祉人材の育成
- ④ 社協職員と社会福祉法人・福祉施設職員の学び合い

推進方策

①

市区町村域や日常生活圏域に
連携・協働の場をつくる

推進方策

②

地域生活課題の発見と
情報共有を進める

推進方策

③

地域生活課題の解決に向けた
具体的な事業・活動を実施する

アクション

- 市区町村域での社会福祉法人・福祉施設の連携・協働の場として、連絡会等を組織する。
- 地区社協や自治会・町内会、民生委員・児童委員等と社会福祉法人・福祉施設がつながり、より身近な地域での連携・協働を進める。
- 各参加法人が、日頃の事業・活動を通じて把握した地域生活課題や自分の組織だけでは対応できない課題を連絡会等で共有する。
- 出張相談窓口を設けたり、地区社協や自治会・町内会の集まり、サロン等の地域福祉活動の場、学校等に積極的にアウトリーチして地域生活課題の発見に努める。
- 連携・協働の場で共有された地域生活課題を踏まえ、地域のニーズに応じた具体的な事業・活動を実施する。
- 社会福祉法人・福祉施設が持つ専門性や経験、社協が持つ地域との幅広いネットワーク等、それぞれの強みを生かす。